

令和3年9月16日
海事局船員政策課

海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 海上旅客運送業最低賃金専門部会の開催～

最低賃金専門部会では、海上旅客運送業界における賃金実態状況等を踏まえながら、最低賃金法第35条第7項に基づき、交通政策審議会に諮問された海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います。

最低賃金専門部会は、最低賃金法第37条第2項に基づき、船員部会の下に設置され、公益、労働、使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行うための最低賃金専門部会を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和3年9月21日(火) 15:00～16:30
- 場所 国土交通省(中央合同庁舎3号館) 11階特別会議室
- 議題 議題1. 専門部会長の選任について
議題2. 海上旅客運送業最低賃金を取り巻く状況について
議題3. 海上旅客運送業最低賃金の改正について
- 取材等
 - ・ 傍聴を希望される方は、9月17日(金)17時までに以下のとおりメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】海上旅客運送業最低賃金専門部会
本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先:hqt-kaiji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策のご協力をお願い申し上げます。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願い申し上げます。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岡村、平野

(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-146)

(直通) 03-5253-8652 (FAX) 03-5253-1643



交通政策審議会海事分科会船員部会
海上旅客運送業最低賃金専門部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員
(公益委員)

野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

臨時委員
(公益委員)

石崎 由希子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授

(労働者委員)

中本 伸一 全日本海員組合 国内局国内部執行部員

平岡 英彦 全日本海員組合 中央執行委員

(使用者委員)

佐藤 則仁 東京湾フェリー株式会社 取締役海務部長・運航管理者

中川 敏昭 商船三井フェリー株式会社 常務取締役